

施策評価シート

幹事部局

健康福祉部

施策の名称	V-2-(3) 障がい者の自立支援
施策の目的	障がいのある人が、住みたい地域で自立した生活を営むことができる社会をつくれます。
施策の現状 に対する評価	<p>(障がい理解の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がいの特性や必要な配慮を理解し誰もが暮らしやすい地域社会をつくる「あいサポート運動」を通じ、日常生活の中で障がい者を手助けする「あいサポーター」は順調に増えているが、障がいを理由とする差別や合理的な配慮が提供されない事案が未だにある。 <p>(福祉サービス等の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域生活移行を推進する、グループホームや就労支援事業所等の整備が着実に進んでいる。 一方で、発達障がいの早期発見・早期支援や、医療的ケアを必要とする子ども等の地域生活支援ニーズへの高まりに対する障がい福祉サービス等の提供が十分ではない。 精神障がい者については、多職種による協議の場や研修会等の積み重ねにより、地域定着が進んでいる。 <p>(障がい者の就労支援の充実等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉施設からの一般就労者数は前年と同数であり、地域の就労支援ネットワークの一層の強化が課題である。 福祉事業所の平均工賃は着実に向上したが、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け受注が減少するなど工賃確保に苦慮する状況も一部生じている。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> 発達障がい初診待機日数の短縮に向けた事前アセスメント強化事業を開始した。また、在宅医療的ケア児等の非常用電源確保支援事業を拡充した。 障がい者の文化芸術活動を推進する障がい者文化芸術活動支援センターをR2年度に開設した。
今後の取組 の方向性	<p>(障がい理解の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県民や民間事業者等に対して、障害者差別解消法の趣旨や、障がい特性の理解や必要な配慮について、あいサポート運動等を活用して、普及啓発活動を実施する。 <p>(福祉サービス等の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> サービス提供基盤の整備等を進めるとともに、専門的な支援技術をもつ人材の確保・育成や、相談支援体制の充実を図る。 発達障がいについては、初診医療機関との連携や保育所等訪問支援等の充実に取り組む。 <p>(障がい者の就労支援の充実等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 障害者就業・生活支援センターを中心に、地域の就労支援ネットワークを強化しながら、障がい者の一般就労を促進する。 障害者優先調達推進法に基づく発注を増やすとともに、新型コロナウイルス緊急対策予算の活用や農福連携マッチング支援等により事業所の受注量を回復させ、工賃向上に向けた取組を強化する。 障がい者文化芸術活動支援センターを中心に、文化芸術活動に係る相談支援や人材育成、展示会の開催等を行い、文化芸術活動への参加機会の拡大に取り組む。

事務事業の一覧

施策の名称		V-2-(3) 障がい者の自立支援				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	障がい者施策推進事業	障がい者	多様な福祉サービスを受けられるようにする。	11,641	19,738	障がい福祉課
2	障がい者相談事業	・障がい者及びその家族	・安心して地域生活が送られるように支援する。	29,782	40,641	障がい福祉課
3	障がい者手当等給付事業	障がい者、障がいのある児童を監 護・養育する者	手当を給付することにより経済的負担の軽減を図 る。	185,978	195,483	障がい福祉課
4	障がい者施設等整備事業	障がい児・者施設事業者・設置者	障がい児・者が必要とするサービスを確保するた めの施設整備の促進	118,640	180,760	障がい福祉課
5	障がい者自立支援給付制度運営事業	障がい児・者	市町村及び事業者に対して障害者総合支援法や制 度の見直し等に関する情報提供や研修を行い、障 がい児・者のニーズに応じた適切なサービスが提 供されるようにする。	18,023	19,294	障がい福祉課
6	障がい者自立支援給付事業	障がい者	障害福祉サービス(自立支援給付)に要する経費の うち、法に基づき県が負担すべき額を市町村に交付 し、必要なサービスを提供することにより、障がい 者の自立を支援する。	4,430,307	4,618,196	障がい福祉課
7	障がい者自立支援医療等給付事業	障がい者(児)及びひとり親家庭等	医療費の自己負担を軽減することにより、福祉の増 進を図る	2,286,718	2,331,081	障がい福祉課
8	障がい児施設等給付費	障がい児	入所施設において、障がい児の保護、日常生活の 指導並びに自活に必要な知識技能の付与を行う。 また、通所支援事業所において、障がい児に対する 療育、訓練その他必要な支援を行う。	1,073,438	1,113,747	障がい福祉課
9	障がい者地域生活支援事業	障がい者	能力や適性に応じた自立生活を営むことができ よう、移動や生活、コミュニケーション支援等のサー ビスを提供し、障がい者の社会参加を促進する。	260,650	268,231	障がい福祉課
10	子ども発達支援事業	・障がいのある(疑われる)児童	・適切な療育等を受けて、健やかに発達・成長でき る。	193,028	227,903	障がい福祉課
11	障がい者利用施設運営事業	視覚・聴覚障がい者	情報提供等を行う利用施設からの適切な支援を受 けて円滑に意思疎通を図り、社会参加を実現する	97,833	101,725	障がい福祉課
12	障がい者就労支援事業	障がい者	障がい者の就労を促進するとともに、就労支援事 業所等を利用する障がい者の工賃向上に取り組む。	135,316	156,382	障がい福祉課
13	心と体の相談センター運営費	障がい者及び市町村等関係機関	障がい者の自立と社会経済活動への参加促進や市 町村等関係機関が行う支援の充実を図る。	25,443	32,402	障がい福祉課
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

障がい福祉課

事務事業の名称		障がい者施策推進事業			
目的	誰(何)を対象として	障がい者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	多様な福祉サービスを受けられるようにする。		11,641	19,738
今年度の取組内容	○様々な障がいの特性や障がいのある方が困っていること、必要な配慮を理解し、日常生活でちょっとした配慮を実践し、誰もが暮らしやすい地域社会をつくっていく「あいサポート運動」を推進するとともに、援助や配慮を必要としていることを周りに知らせる「ヘルプマーク」について普及し交付する。 ○差別解消法に基づく普及啓発の実施、障がいを理由とする差別に関する相談体制を確保する。 ○障がい者施策、精神保健福祉、精神障がい者福祉に関する審議会等を開催する。 ○障がい者の社会参加を促進するため、県内で開催される障がい者団体の全国規模の大会等へ経費を助成する。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直した点	○H30年度に作成した島根県版研修用DVDの周知を兼ねて、あいサポートメッセージ研修を開催し、今後の県内研修の充実を図る。				
1	上位の施策	V-2-(3) 障がい者の自立支援	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	障がい者施策審議会開催回数【当該年度4月～3月】	目標値		2.0	1.0	1.0	2.0	1.0	回	単年度値
		実績値	1.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	あいサポーターの人数【当該年度3月時点】(H23年度からの累計)	目標値		61,080.0	71,260.0	81,440.0	91,620.0	101,800.0	人	累計値
		実績値	50,198.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		○あいサポーター数は、令和元年度に5312人増加した。 ○障害者差別解消法に係る相談件数 (H29) 30件(県15件、市町村15件)差別的取扱い 4件、合理的配慮の不提供10件、その他16件) (H30) 25件(県13件、市町村12件)差別的取扱い 5件、合理的配慮の不提供10件、その他10件) (R元) 29件(県13件、市町村16件)差別的取扱い 8件、合理的配慮の不提供 8件、その他13件) 注)合理的配慮とは、障がい者から、社会的バリアを除くための対応を求められたとき、負担が重すぎない範囲で対応すること。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	○障害者週間に各市町村及び各市町村社会福祉協議会にも協力を求め、全県的に街頭キャンペーンを実施するなど普及啓発を図り、あいサポーター数が増加した。 ○障がいを理由とする差別に関する相談窓口として、障がい福祉課に相談員を配置し相談に対応した。 ○相談窓口を有する関係機関によるネットワークを形成し、相談事例の共有により、効果的にかつ円滑に差別解消に取り組んだ。
課題分析	① 課題	ア)合理的配慮の不提供や障がいを理由とする差別が未だ存在している。 イ)障がい者が、不当な差別的取扱いを受けた時や合理的配慮を提供してもらえなかった時に、解決まで至っていない事案が潜在している可能性がある。
	② 原因	ア)障害者差別解消法が施行されてから3年経つが、民間事業者に法の趣旨等の理解を促す取組が十分ではない。 イ)不当な差別的取扱いを受けたり、合理的配慮の提供を受けられなかった時の相談窓口等の周知が十分ではない。
	③ 方向性	ア)県民や民間事業者等に対して、差別解消法の趣旨や、あいサポート運動、ヘルプマークの普及等を通じて、障がい特性の理解や必要な配慮について、反復継続的に啓発活動を実施し、差別の解消を推進する。 イ)相談窓口の周知を図るとともに、関係機関との情報共有により相談対応力を強化し、障がい者が相談しやすい環境づくりを進め、相談があった場合に適切に対応できるようにする。

事務事業評価シート

担当課

障がい福祉課

1 事務事業の概要

事務事業の名称		障がい者相談事業			
目的	誰(何)を対象として	・障がい者及びその家族	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・安心して地域生活が送られるように支援する。		うち一般財源 (千円)	29,782
今年度の取組内容	○各圏域において精神障がい者の地域移行支援を推進するための検討を行う。 ○市町村における地域定着支援、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた支援を強化する。 ○障がい者の虐待防止や虐待を受けた者に対する支援等を行うため、虐待防止や支援体制整備を行う。 ○高次脳機能障がいの支援拠点を中心に、専門的な相談支援の実施や障がいへの理解を促進する。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	○ピアサポーター活用事業の見直しを行い、役割を明確にしたピア相談体制とした。				
1	上位の施策	V-2-(3) 障がい者の自立支援	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	強度行動障がい支援者養成研修参加者数(養成研修及びスキルアップ研修)【当該年度3月時点】(H26年度からの累計)	目標値		1,443.0	1,773.0	2,103.0	2,433.0	2,763.0	人	累計値
		実績値	1,113.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	精神病床における入院後3ヶ月経過時点での退院率【前々年度3月～前年度6月】	目標値		69.0	69.0	69.0	69.0	69.0	%	単年度値
		実績値	—							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		○高次脳機能障がいの新規相談者数(年間) H29:57人 → H30:108人 → R元:89人								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	○多職種による協議の場、研修会の積み重ね、さらには医療機関の取組強化等により、短期の退院率(入院後3か月退院率)は上昇した。 ○個別支援プログラムによる支援を一定期間実施し、強度行動障がいの軽減が図られたこと、支援アドバイザーの配置や支援者養成研修の実施等を行い、障がい者の受入に係る理解や認識が進んだことにより、地域への移行促進につながった。 ○関係機関との連携による虐待防止に係る研修等の実施や、障害者虐待防止法に基づく虐待事案に係る指導により、施設・事業所における虐待防止に係る取組みの強化につながった。 ○高次脳機能障がいに関し、専門的な研修や相談支援、圏域間連携等により、当事者支援及び周知啓発の充実につながった。
課題分析	① 課題	ア)長期間の入院から退院意欲が薄れている。 イ)地域移行支援及び地域定着に向けた受け皿が不足している。 ウ)強度行動障がい者の地域での受入・支援体制整備が不十分であり、受入が進んでいない。 エ)高次脳機能障がいの相談支援件数に圏域によって大きな差が生じている。
	② 原因	ア)入院患者に退院後の生活を想像できる機会を提供する体制づくりへの支援が足りていない。 イ)地域生活に必要な支援やネットワークづくりの働きかけが足りていない。 ウ)支援者の強度行動障がい者の障がい特性への理解や支援に関する認識や管理者等への意識啓発の希薄化。関係機関の連携体制が整備されていない。 エ)高次脳機能障がい者を支援していく医療、福祉などのサービス提供資源の地域格差を解消するための関係機関の連携が足りなかった。
	③ 方向性	ア)ピアサポーターを活用し、入院患者の退院意欲を喚起する。 イ)地域生活に必要な支援の充実及びネットワーク強化のための協議の開催を支援する。 ウ)特別支援事業の継続実施による行動障がいの軽減、受入れ施設や一般の障害者支援施設等への支援の充実。研修の実施による、支援者の養成、支援者の資質向上及び管理者等の意識啓発。地域の支援体制、連携体制の構築。 エ)高次脳機能障がい者支援について、研修会の開催を通じた地域の関係機関の対応力向上と、地域支援コーディネーターの配置を通じた圏域内の連携強化。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	障がい者相談事業
---------	----------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上
										分類
3	精神病床における入院後1年経過時点での退院率【前々年度3月～前年度3月】	目標値	91.0	91.0	91.0	91.0	91.0	%	単年度 値	
		実績値	—	—	—	—	—			
		達成率	—	—	—	—	—			%
4		目標値						%		
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			%
5		目標値						%		
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			%
6		目標値						%		
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			%
7		目標値						%		
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			%
8		目標値						%		
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			%
9		目標値						%		
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			%
10		目標値						%		
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			%

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

障がい福祉課

事務事業の名称		障がい者手当等給付事業			
目的	誰(何)を対象として	障がい者、障がいのある児童を監護・養育する者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	手当を給付することにより経済的負担の軽減を図る。		185,978	195,483
今年度の取組内容	○特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき、県が行う法定受託事務として、在宅の重度障がい者や障がいのある児童を監護・養育する者の経済的負担を軽減する手当を支給するための判定を行う。 ・特別児童扶養手当(県が認定、手当支給対象:障がいのある児童を監護・養育する者) ・特別障害者手当(市町村が認定、手当支給対象:著しく重度の障がいがあり、常時、特別の介護を要する在宅の20歳以上の者)、障害児福祉手当(市町村が認定、手当支給対象:重度の障がいがあり、常時、介護を要する在宅の20歳未満の者) ○障がい者及び家族の将来的不安を軽減するため、加入している障がい者や保護者に年金等を支給する。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・新しい特別児童扶養手当システムについては、より安全で効率的に事務が行えるシステムとして更新できる仕様とする。 ・特別児童扶養手当について、申請窓口となる市町村と連携し、適切に受給資格の判定及び支給事務を行う。				
1	上位の施策	V-2-(3) 障がい者の自立支援	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	特別児童扶養手当の申請件数【当該年度4月～3月】	目標値		340.0	357.0	374.0	391.0	408.0	件	単年度値
		実績値	273.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・特別児童扶養手当受給者数は、H30年度の1,819人からR元年度1,916人と97人増加している。 ・心身障害者扶養共済加入者数は、H30年度の208人からR元年度の201人と7人減少している。 ・特別障害者手当、障害児福祉手当については、市町村で障がい程度の認定に関し疑義を生ずる場合、県の嘱託医又は委託医療機関へ判定を依頼 H30年度:2件(嘱託医1件・委託1件)、R元年度:1件(嘱託医1件・委託0件) ・市町村で判定医の確保が難しい場合、県の判定医が障がい程度の判定を実施 H30年度:162件、R元年度:127件								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・特別児童扶養手当等の受給を希望する者からの申請について、法令に基づき、確実に処理した。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性
		・特別児童扶養手当受給者情報等を管理するシステムが、令和3年4月から利用できない。 ・上記システムの契約期間が、令和3年3月末に満了する。 ・契約期間を1年延長し対応するとともに、より円滑で省力化の図れるシステムとして、令和4年4月からは新システムを稼働する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

障がい福祉課

事務事業の名称		障がい者施設等整備事業			
目的	誰(何)を対象として	障がい児・者施設事業者・設置者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	障がい児・者が必要とするサービスを確保するための施設整備の促進		118,640	180,760
			うち一般財源 (千円)	39,547	60,255
今年度の取組内容	○障がい福祉サービスを提供する施設等の整備				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	地域でのニーズを把握し、計画的な整備に努める				
1	上位の施策	V-2-(3) 障がい者の自立支援	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	グループホーム指定事業所数【当該年度3月時点】	目標値		74.0	76.0	78.0	80.0	82.0	事業所	単年度値
		実績値	70.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	日中活動系事業所指定事業所数【当該年度3月時点】	目標値		237.0	241.0	246.0	251.0	255.0	事業所	単年度値
		実績値	233.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		令和元年度の国・県補助金による施設等整備件数 国・県補助金 5か所(うち、グループホーム 2か所) ※令和2年4月1日時点のグループホーム定員:1,437人(前年同期1,430人) → +7人								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	○国・県補助金を活用して、市町村が把握している、必要なサービス量を反映した目標値の達成に向けて着実に、グループホームや就労支援事業所等の整備が進んだ。
課題分析	① 課題	ア)施設整備のニーズに対し、国費が当初予算で十分確保されていないため、ニーズに応じた整備ができていない。
	② 原因	ア)国の予算確保が十分でないため、計画的な整備見通しができていない。
	③ 方向性	ア)平成30年度からの第5期障がい福祉計画で設定した目標に従い、地域移行の推進を図るための、グループホーム・日中系事業所の県内の施設整備のニーズは高く、国の補助金配分枠を上回る状況もある。 令和元年度は補正予算により必要な補助金を確保できたが、引き続き予算の確保が必要となるため、国に働きかけるとともに、県予算の確保に努める。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

障がい福祉課

事務事業の名称		障がい者自立支援給付制度運営事業			
目的	誰(何)を対象として	障がい児・者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	市町村及び事業者に対して障害者総合支援法や制度の見直し等に関する情報提供や研修を行い、障がい児・者のニーズに応じた適切なサービスが提供されるようにする。		18,023	19,294
			うち一般財源 (千円)	15,584	14,032
今年度の取組内容	○給付制度の円滑・適正な運営を図るため、市町村及び事業者に対して説明会、研修会を実施する。 ○障害支援区分認定調査員等に対して、適正な認定が行えるよう研修を実施する。 ○市町村自立支援協議会や各相談支援事業所間の連携強化のため、「相談支援アドバイザー」及び「圏域相談支援コーディネーター」配置のほか、新たに主任相談支援専門員研修を開始する等、地域の相談支援体制の充実を図る。 ○障がい者の地域生活支援を行うボランティア等の人材育成を行うため、研修等への参加費用の一部を助成する。 ○障がい者ヘルパー従事者等の資質向上のため、研修を実施する。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	○主任相談支援専門員研修をR2年度に新設				
1	上位の施策	V-2-(3) 障がい者の自立支援	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	障がい者福祉サービス事業者向け資質向上研修会等参加者数【当該年度4月～3月】	目標値		1,420.0	1,550.0	1,550.0	1,550.0	1,550.0	人	単年度値
		実績値	961.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		○利用者が質の高いサービスを受けられるよう、相談支援事業者とサービス事業者の養成やスキルアップを図った。 研修会参加者等 R元:961人(H30:885人) ①事業者説明会(集団指導)0人(309人) ②支援区分認定調査員、審査会委員研修 121人(65人) ③相談支援従事者研修 282人(292人) ④相談支援スキルアップ研修・市町村連絡会議 179人(120人) ⑤ヘルパー従事者研修 58人(62人) ⑥ヘルパーフォローアップ研修 44人(37人) ⑦サービス管理責任者等研修 228人 ⑧サービス管理責任者現任研修 49人								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	○研修の参加者数については、目標数に達しなかったものの、圏域別の指導等を通じて、県内の事業者及び市町村関係者に制度周知等を図ることができた。 ○実地指導を通じて、サービス提供状況の把握や助言指導を行い、事業者の適切な制度運用、サービス提供が図られた。 ○各種研修開催により、従事者の養成及び資質向上が図られた。
課題分析	①課題	ア)適切な制度運用ができていない事業者がある。 イ)相談支援事業所の開設数に地域差がある。
	②原因	ア)新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事業者説明会が実施できなかったほか、事業所内職員の情報共有未徹底により制度理解が不十分。 イ)相談支援事業所や相談支援専門専門員の増を促すために必要な、相談支援報酬の増に向けた国への働きかけや、相談支援事業の意義の周知啓発が足りなかった。
	③方向性	ア)説明会・研修等により的確に情報提供及び指導を行っていくとともに、指導監査等によりサービスの質の維持向上と適正化を図っていく イ)報酬増に向けた国への要請や法人への周知を継続するなど相談支援事業の充実を促進するとともに、地域の連携による相談支援体制の強化に向けて、アドバイザー・コーディネーター配置による圏域内連携の促進や、専門コース別研修の拡充など人材育成の充実に取り組んでいく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

障がい福祉課

事務事業の名称		障がい者自立支援給付事業			
目的	誰(何)を対象として	障がい者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	障害福祉サービス(自立支援給付)に要する経費のうち、法に基づき県が負担すべき額を市町村に交付し、必要なサービスを提供することにより、障がい者の自立を支援する。		4,430,307	4,618,196
			うち一般財源 (千円)	4,408,668	4,553,457
今年度の取組内容		<p>○障害者総合支援法に基づく法定給付として、以下のとおり負担金等を交付する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者が安心して福祉サービスを受けられるようサービスを提供する市町村に負担金等を交付。 ・療養介護を行うために、市町村に負担金を交付。 ・身体障がい(児)者の失われた身体機能を補完するための補装具の購入又は修理に要する費用を支給する市町村に負担金を交付。 			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		相談支援事業者に対して、サービス等利用計画の作成を通じて、利用者への適切なサポートがなされるよう指導した。			
1	上位の施策	V-2-(3) 障がい者の自立支援	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	自立支援給付費の対前年伸び率(訪問系サービス除く給付費、なお目標値は計画上の利用日数の伸び率を代入)【当該年度4月～3月】	目標値		101.8	101.8	101.8	101.8	101.8	%	単年度値
		実績値	102.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<p>○全体としてサービス量は順調に増加している。自立支援給付費(訪問系除く)支出済額(市町村ベース) H30:15,803百万円 → R元:16,123百万円(対前年度+320百万円、増加率:102.0%)</p> <p>○施設入所から地域移行者数(H28→H30)は、33人で入所前の2.5%が地域移行した。</p>								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	○市町村や事業者への情報提供や指導・助言(説明会や研修会等)などを積極的に行った結果、市町村における適切な支給決定と、サービス等利用計画等に基づく適切なサービス提供が行われ、障がい者に必要な福祉サービスの利用が増加した。
課題分析	① 課題	ア)地域によっては、利用者が最適なサービスにアクセスしにくい状況があり、結果として計画に達しない事例がある。
	② 原因	ア)地域による資源(福祉サービスの種類)の偏在がある。
	③ 方向性	ア)実施主体が市町村であり、市町村が障がい者に対し必要なサービスを提供し、自立支援給付事業を実施するよう、今後も引き続き支援していく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

障がい福祉課

事務事業の名称		障がい者自立支援医療等給付事業			
目的	誰(何)を対象として	障がい者(児)及びひとり親家庭等	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	医療費の自己負担を軽減することにより、福祉の増進を図る		2,286,718	2,331,081
			うち一般財源 (千円)	1,350,121	1,405,162
今年度の取組内容	○障害者総合支援法に基づく法定事務として、障がい者が自立して日常・社会生活を営むことができるよう、医療費の支給(精神通院医療)及び医療に要した費用を支給する市町村への補助(更生医療)を行う。 ○重度心身障がい者及びひとり親家庭に対する経済的な支援のため、医療費助成を行う。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	○確実な事務手続きを行う。 ○市町村が実施主体の制度については、円滑な運用のための情報提供等を行う。				
1	上位の施策	V-2-(3) 障がい者の自立支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	V-2-(4) 子育て福祉の充実	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	支給認定件数(更生医療・精神通院医療)【当該年度3月時点】	目標値		18,609.0	19,237.0	19,887.0	20,558.0	21,252.0	件	単年度値
		実績値	18,001.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	福祉医療費対象者数【4月1日時点】 年度 合計 (寝たきり) (身体) (知的) (精神) (重複) (ひとり親) H30 25,225 40 13,106 2,226 1,293 167 8,393 R1 24,719 32 12,770 2,177 1,300 218 8,222									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	○自立支援医療給付事業や福祉医療費助成事業により、重度障がい者等の医療費自己負担の軽減に繋がり、自立して日常・社会生活を営むことに貢献した。 ○市町村や関係機関等への説明会、チラシの作成等により拡充内容等、制度の周知を図った。 ○市町村に対する状況調査(実地調査)を実施し、福祉医療制度の適切な運用についての指導と意見交換を行った。
課題分析	① 課題	ア)自立支援医療は毎年増加傾向にあるが、制度認知の取り組みについての評価が困難である。
	② 原因	ア)潜在的な制度対象者の把握が難しい。
	③ 方向性	ア)引き続き、制度の周知の徹底を図り、円滑な実施に努める。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

障がい福祉課

事務事業の名称		障がい児施設等給付費			
目的	誰(何)を対象として	障がい児	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どのような状態を目指すのか	入所施設において、障がい児の保護、日常生活の指導並びに自活に必要な知識技能の付与を行う。 また、通所支援事業所において、障がい児に対する療育、訓練その他必要な支援を行う。		1,073,438	1,113,747
			うち一般財源 (千円)	788,308	833,773
今年度の取組内容		○障がい児の保護、養育を行うために、障がい児入所施設に措置した児童や給付決定を受けて契約により入所した児童に係る給付を行う。 ○障害児通所支援(児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援)を提供する市町村に対して負担金を交付する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		各市町村で構成する協議会等を通じて、圏域で必要な通所支援サービスのニーズを把握する。			
1	上位の施策	V-2-(3) 障がい者の自立支援	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	放課後等デイサービス定員数【当該年度3月時点】	目標値		1,040.0	1,090.0	1,140.0	1,190.0	1,240.0	人	累計値
		実績値	1,005.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		○障害児通所支援事業所は、令和2年6月1日現在で11市町102事業所となっており、1年前に比べ9事業所が増加している。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	○通所支援事業所は、松江市、出雲市を中心に着実に増加しており、県西部でも新規の事業所が立ち上がっている。これにより、身近な地域で必要なサービスを受けることができる体制が整備されつつある。
課題分析	① 課題	ア) 地域によっては、身近な場所に通所支援事業所がないため、必要なサービスを利用できない、あるいは、遠方の事業所を利用している児童がいる。
	② 原因	ア) 地域における障がい児の利用ニーズが十分把握できていない。
	③ 方向性	ア) 地域における障がい児の利用ニーズを把握し、必要な事業所の整備を促進していく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

障がい福祉課

事務事業の名称		障がい者地域生活支援事業			
目的	誰(何)を対象として	障がい者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	能力や適性に応じた自立生活を営むことができるよう、移動や生活、コミュニケーション支援等のサービスを提供し、障がい者の社会参加を促進する。		260,650	268,231
今年度の取組内容	○障害者総合支援法に基づき市町村が障がい者の社会参加のために実施する地域生活支援事業に対し、補助金を交付 ○島根県障害者社会参加推進センターを設置し、指導者育成、生活訓練、啓発広報等の事業実施、進行管理等を実施 ○生活の質の向上と社会参加促進のため、手話通訳者、要約筆記者、盲ろう者通訳・介助員の養成研修ほか各種事業を実施 ○障害者文化芸術活動推進法に基づき、障がい者の文化芸術活動の更なる振興を図るための県内支援拠点を新設 ○身体障害者補助犬使用者への補助犬健診等経費の助成(県視覚障害者福祉協会への業務委託)と、県民・店舗への啓発				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	○要約筆記者の登録者数増や研修修了者の活用を進めるため、東部研修(R1~2)に加え、西部研修(R2~3)を創設 ○関係機関との検討を踏まえ、文化芸術活動の推進を担う島根県障がい者文化芸術活動センター業務を6月以降に委託実施 ○補助犬の役割や受け入れ等に関する啓発を強化するため、啓発用リーフレットを企画・制作(R2単年度事業)				
1	上位の施策	V-2-(3) 障がい者の自立支援	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	意思疎通支援者(要約筆記、手話、盲ろう)登録数【当該年度3月時点】	目標値		216.0	216.0	216.0	216.0	216.0	人	単年度値
		実績値	216.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	福祉施設からの地域生活移行者数【当該年度3月時点】(H29年度からの累計)	目標値		63.0	78.0	93.0	108.0	123.0	人	累計値
		実績値	56.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		○県手話通訳者について、3年に1回の登録更新の際に高齢・多忙等の理由で登録辞退し、近年人数が減少傾向(66人~62人) ○中途失聴者ほか手話を使用しない難聴者の意思疎通を支援する要約筆記者が不足。(R元:38名、R2:42名) ○市町村による類似の支援として、手話奉仕員や要約筆記奉仕員の養成と、身近な地域での個人派遣が行われている。 ○島根県障がい者アート作品展を開催(H30)応募作品数440点、入場者数970名(R元)応募作品数380点、入場者数920名 ○補助犬使用者に予防接種等の経費を助成している。(H30)13頭、(R元)14頭								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	○意思疎通支援者は総数の現状維持を目標としており、R1年度はぎりぎり達成できた。 ○障がい者の生活・コミュニケーション等への支援を通じ、身近な地域での自立生活や社会参加が継続されている。 ○障がい者の文化芸術活動支援について、国モデル事業や県推進連絡協議会を通じて、支援機能の整備への機運が高まりつつある。 ○身体障がい者補助犬の役割や受け入れ等の啓発を継続的に行い、広く県民の補助犬に対する理解が進みつつある。 ○身体障がい者補助犬使用者に対し予防接種経費等を助成することにより、補助犬の健康維持のための経済的負担が軽減され、補助犬の利用による障がい者の社会参加が着実に進められている。
課題分析	① 課題	ア)手話通訳者、要約筆記者の登録者数が減少傾向にあり、難聴者、中途失聴者からの派遣要請に十分対応できていない。 イ)障害者文化芸術活動推進法に基づく県障がい者文化芸術活動支援センターをR2年度に設置予定であり、県内文化芸術活動の活性化に向けた本格的な支援の取り組みがこれから開始される段階である。 ウ)飲食店、宿泊施設などにおいて身体障がい者補助犬の受け入れが拒否される事例が生じることがある。
	② 原因	ア)手話通訳者は新規登録者が増えたものの、高齢化に伴う登録辞退をカバーするだけの次世代養成への働きかけが足りなかった。要約筆記者は養成研修の修了者が少なく、全国認定試験の合格のための実技試験対策等が足りなかった。 イ)造形・音楽・舞台芸術などの創作・鑑賞等に関し、これまでに障がい者・事業所・支援機関の状況把握や今後の支援施策等について関係機関による協働の機会が少なかった。 ウ)補助犬に対する理解や、障がい者のある方への合理的配慮や不当な差別的取扱いの禁止等について、着実に周知活動を積み重ねていく必要があるが、多くの県民の認知を得られる水準にまでは至っていない。
	③ 方向性	ア)R2年度から新たに開始する西部での養成研修について、周知方法の工夫や効率の開催を関係機関と検討し、全県での養成研修受講者数の増と研修内容の充実に取り組む。 イ)R2年度に整備する県障がい者文化芸術活動支援センター機能(社会福祉法人へ委託)について、県内の多様なリソースの把握・掘り起こしを進めるとともに、関係機関による具体的な連携事例を積み上げていく。 ウ)身体障がい者補助犬制度をはじめ障がいのある方への合理的配慮等について、様々な機会を通じて理解や認識を深める啓発を継続していく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

障がい福祉課

事務事業の名称		子ども発達支援事業			
目的	誰(何)を対象として	・障がいのある(疑われる)児童	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・適切な療育等を受けて、健やかに発達・成長できる。		193,028	227,903
			うち一般財源 (千円)	157,456	174,521
今年度の取組内容	○発達障がいの早期発見、早期支援を図るため、島根県発達障害者支援センターを運営し、相談ニーズの増への対応や、地域の関係機関(市町村、保健、医療、福祉、教育、就労支援等)への支援・連携強化を促進 ○心の問題を抱える子どもへの早期の専門的治療のため、中核病院・協力病院・保健所圏域ネットワークによる対応力を強化 ○在宅障がい児等の地域生活を支えるため、身近な地域で療育指導等を受けられる機能を充実 ○在宅重症心身障がい児・者や医療的ケアが必要な障がい児・者が安心して地域で生活できるよう支援体制を充実 ○特別支援学校に通う児童・生徒の放課後等の居場所作りを支援				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	○医療機関での初診待機短縮のためのアセスメント導入事業の創設と、保育士等指導強化のための人員体制強化 ○医療的ケア児者支援の強化に向けた、コーディネーター養成研修(R1開始)のさらなる充実及び支援ガイドブックの制作 ○医療的ケア児者・重症心身障がい児者が使用する人工呼吸器等の停電時電源確保のため、可搬型発電機を市町村に貸与				
1	上位の施策	V-2-(3) 障がい者の自立支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	II-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	発達障害者支援センター相談支援実人数【当該年度4月～3月】	目標値		1,086.0	1,136.0	1,186.0	1,236.0	1,286.0	人	単年度値
		実績値	1,073.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	発達障害者支援センターの研修講師派遣件数【当該年度4月～3月】	目標値		375.0	385.0	395.0	405.0	415.0	件	単年度値
		実績値	341.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		○発達障害者支援センターの年度別の相談支援延べ件数 (H27)3,165件 →(H28)3,208件 →(H29)3,061件 →(H30)3,689件 →(R元)4,136件 ○発達障害者支援センターが行う、外部研修への講師派遣の回数 (H27) 75回 →(H28) 217回 →(H29) 309回 →(H30) 333回 →(R元)341回								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	○発達障がいに関する理解や支援の重要性についての認識が広まり、発達障害者支援センターへの派遣要請や相談が増加した。 ○医療的ケア児等コーディネーター養成研修の新規開始(R1:31名)により、専門的知識に基づく支援を受ける機会が拡大した。 ○医療的ケア児等地域支援連絡協議会(H30年度～)の開催により、関係機関による現状・課題の共有や今後の取組協議(保護者向けパンフレットの作成等)が行われ、各種制度に関する知識やサービスが提供される機会が増えた。
課題分析	① 課題	ア)発達障がいに関し、二次障がいを含む複合的事例や大人のケース等の相談が増えているが、専門医の不足により、一部医療機関での初診待機が発生している。 イ)医療技術の進歩等を背景として、在宅で人工呼吸器などを使用し、たんの吸引など医療的ケアの必要な障がい児が増加しているが、保健・医療・教育・福祉・家族支援等の各種支援での受け入れが拡大しておらず、またライフステージを通じて各種支援を総合的にコーディネートできる専門的人材が不足している。
	② 原因	ア)社会全体の関心の高まりや、家庭・仕事など生活上の困り事をきっかけとして相談が増えている。 また、発達障がいに関する診療を行う小児科・精神科の医療機関が約40あるものの、より専門的な診断が可能な医師が不足し、一部の医療機関に他機関等からの診断依頼が集中している。 イ)医療的ケア児の支援は各機関が個別の支援を行っており、ケース毎の保健、医療、福祉、教育等の分野間連携は不十分。 また医療的ケア児及び家族のショートステイ利用については、各施設での夜間の看護設備や人員体制が不足している。
	③ 方向性	ア)身近な地域での直接支援(相談援助・発達支援・就労支援)ニーズの増に対応しつつ、並行して地域の関係機関への支援・連携強化により段階的に間接支援へシフトしていくこととし、地域全体での早期発見・早期支援体制の充実と発達障害者支援センターの専門性強化を図る。 ・保育士・教員の対応力強化を支援するため配置した地域支援マネージャーの機能強化 ・医療機関と相談機関との連携を進め、R2から開始する初診前アセスメント導入事業において、連携調整および実証分析 イ)医療的ケア児等コーディネーター養成研修(R1～)の充実と、医療的ケア児受入拡大のための課題把握に取り組む。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

障がい福祉課

事務事業の名称		障がい者利用施設運営事業			
目的	誰(何)を対象として	視覚・聴覚障がい者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	情報提供等を行う利用施設からの適切な支援を受けて円滑に意思疎通を図り、社会参加を実現する		97,833	101,725
			うち一般財源 (千円)	60,083	64,333
今年度の取組内容	○視覚障がい者の意思疎通・社会参加支援のため、点字図書館(松江市内)/(社福)島根ライトハウス、浜田市内/(社福)島根県社会福祉事業団)に補助(業務委託)を行い、点字図書・朗読図書等の製作や貸出、生活訓練事業、各種相談事業等を実施 ○聴覚障がい者の意思疎通・社会参加支援のため、(社福)島根県社会福祉事業団(聴覚障害者情報センター(松江市内)及び西部視聴覚障害者情報センター(浜田市内))に業務委託を行い、字幕・手話入りビデオの貸出、手話通訳者・要約筆記者の養成、各種相談等を実施				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	引き続き情報保障・社会参加促進に向けた着実な周知活動に継続して取り組んだ。				
1	上位の施策	V-2-(3) 障がい者の自立支援	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	点字図書及びライブラリ利用登録者数【当該年度3月時点】	目標値		1,480.0	1,530.0	1,580.0	1,630.0	1,680.0	人	累計値
		実績値	1,347.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		○点字図書、録音図書、CD図書、字幕付きビデオの貸出等(現物貸出数及びパソコン等のダウンロードによる利用件数)について、一定の利用があり、社会参加の支援につながっている。 利用件数 (H29) 115,380件 (H30) 112,100件 (R元) 117,960件								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	○点字図書館(東部・西部)、聴覚障害者情報センターは、視覚や聴覚に障がいのある方への図書、DVD等の貸出のほか、生活や進路に関する各種相談・情報提供、手話通訳者など意思疎通支援者の養成・派遣等を継続的に実施しており、障がい者の社会参加につながっている。
課題分析	① 課題	ア)各施設における利用登録者実数等は伸びているものの、視覚障がい又は聴覚障がいにより身体障害者手帳を所持している人数から見ると大きく乖離しており、潜在的なニーズは存在すると思われる。
	② 原因	ア)情報センターを設置していることやサービスの内容等に係る周知が不足している。
	③ 方向性	ア)視聴覚障がい者が、円滑な意思疎通や各種サービスを確実に受けられる体制の充実は重要な取組であり、センター広報誌の配布等によるPR、ホームページやブログの充実、県の広報媒体の活用等により広報啓発活動を継続していく。また、点字図書及び録音図書、字幕付きビデオの製作や各種サービスの提供を継続的に実施し、利用者の利便性の向上を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

障がい福祉課

事務事業の名称		障がい者就労支援事業			
目的	誰(何)を対象として	障がい者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	障がい者の就労を促進するとともに、就労支援事業所等を利用する障がい者の工賃向上に取り組む。		135,316	156,382
			うち一般財源 (千円)	92,414	100,258
今年度の取組内容		○障がい者がその能力を十分に発揮し地域で自立した生活ができるよう、「障害者就業・生活支援センター」への登録や福祉施設からの一般就労を促進する。 ○就労継続支援B型事業所等の利用者の工賃向上に向けて支援を行う。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		積極的に工賃向上を支援していくため、R元年度実績を踏まえてR2年度の優先調達の目標額を定めた。			
1	上位の施策	V-2-(3) 障がい者の自立支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	I-3-(1) 多様な就業の支援	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	障害者就業・生活支援センターの新規登録者【当該年度4月～3月】	目標値		356.0	364.0	373.0	382.0	392.0	人	単年度 値
		実績値	348.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	福祉施設からの一般就労者数【当該年度4月～3月】	目標値		110.0	115.0	120.0	125.0	130.0	人	単年度 値
		実績値	101.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・障害者就業・生活支援センター新規登録者数(H29実績372人、H30実績349人) ・福祉施設から一般就労への移行者数 H30実績:101人 ・一般就労1年後の定着率 H30実績:74%、R元実績:77% ・R元年度工賃は工賃向上計画のR元年度目標額20,087円を上回った。 ・H30工賃額19,672円は全国4位。 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者就業・生活支援センターを中心に、圏域内のハローワーク、特別支援学校、福祉施設、医療機関、市町村等と連携して障がい者の就労支援に取り組んでいる。 ・令和元年において法定雇用率を達成している企業割合は69.5%(401社)であり全国第1位となっている。 ・障害優先調達推進法に基づき、県からの受注は年々増加している。 ・県の工賃向上支援事業を活用したB型事業所の工賃実績が伸びている。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ア) 一般就労1年後の定着率は伸びているものの、福祉施設から一般就労への移行者は前年と同数となった。 イ) 工賃実績は順調に伸びていたが、令和2年度に入ってから就労継続支援B型事業所の工賃確保が難しい状況にある。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ア) 障がい者の就労支援施策の周知が不十分であった。 イ) 新型コロナウイルスの感染拡大による企業活動の停滞等により、就労継続支援B型事業所の作業受注が減少していることへの支援策を検討中であったため。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ア) 障がい者の就労希望に添えるよう、障害者就業・生活支援センターを中心として、就労移行や定着支援サービスを実施する福祉施設等が連携して、支援体制を整えていく。 イ) 県は障害者優先調達推進法に基づく受注をさらに増やすとともに、新型コロナウイルス緊急対策予算を活用した支援等により事業所の受注量を回復させ、さらなる工賃向上に向けた取組を強化していく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

障がい福祉課

事務事業の名称		心と体の相談センター運営費			
目的	誰(何)を対象として	障がい者及び市町村等関係機関	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	障がい者の自立と社会経済活動への参加促進や市町村等関係機関が行う支援の充実を図る。		25,443	32,402
今年度の取組内容	○障がい者福祉各法に基づき設置されていた各相談機関を統合した「心と体の相談センター」において、障がい者及び精神保健福祉に関する相談・支援、市町村等への技術的援助等を統合的に対応する。 ○ひきこもり支援及び自死対策について、センター機関として対応する。 ○身体障害者手帳、療育手帳及び精神保健福祉手帳を法令等に基づき、適切に交付する。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	専門相談の円滑な遂行。				
1	上位の施策	V-2-(3) 障がい者の自立支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	V-2-(5) 生活援護の確保	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	心と体の相談センター相談件数【当該年度4月～3月】	目標値		4,700.0	4,700.0	4,700.0	4,700.0	4,700.0	件	単年度値
		実績値	4,702.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								%
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		○相談件数の内訳 H30 R1 ①身体障害者更生相談所業務 1,402件 → 1,352件 ②知的障害者更生相談所業務 391件 → 414件 ③精神保健福祉センター業務 2,126件 → 2,936件 (③のうち、ひきこもり 494件 → 597件)注)グループ活動及び集団プログラムの利用件数を除く。 (③のうち、キャンセル依存 200件 → 222件)注)グループ活動及び集団プログラムの利用件数を除く。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	○ひきこもり支援については、相談、関係者研修、家族会の支援に取り組んだ結果、家族のみの相談から本人の来所に至るなどの改善事例が増えた。 適応行動チェックリストにより、個々の取組の実施方法・内容を細かく見直し、取組内容の改善を図った。 ○キャンセル依存に対する集団プログラム(SAT-G)を実施するとともに、支援ツールとして全国標準とすることができた。 新たに開発した簡略版(SAT-Gライト)も、相談支援機関での活用に及んでいる。 ○身体障害者手帳、療育手帳及び精神保健福祉手帳を法令等に基づき、適切に交付した。
課題分析	① 課題	ア) 来所相談や継続相談は、専門的な対応ができるひきこもり支援センターに集中しており、東西で格差がある。 イ) 電話相談の件数も増え、緊急かつ慎重な対応を要する場合もあり、関係機関と連携した取り組みが求められる。 ウ) 精神保健福祉手帳の交付を担う、精神保健福祉管理システムが、令和3年4月から利用できない。 エ) 療育手帳の申請書受理から発行までの事務に改善すべき点がある。
	② 原因	ア) ひきこもりについて継続相談できる体制(特に県西部)が不足している。 イ) 子ども・若者総合相談センターや地域若者サポートステーションの対象外である高齢層の対応先がない。 ウ) 上記システムの契約期間が、令和3年3月末に満了する。 エ) 現行システムは、受付簿システムと手帳発行システムに分かれ、各種帳票作成に時間を要している。
	③ 方向性	ア) 継続的な対応が必要となる個別ケースに有効な体制(市町村等関係機関の連携)を構築する。 身近なひきこもり支援の相談窓口の周知に努め、居場所確保のあり方を検討する。 イ) 市町村等に対して、支援拠点構築や居場所確保のため、国の補助事業の活用を促す。 ウ) 契約期間を1年延長し対応するとともに、より安全かつ効率的なシステムとして、令和4年4月から新システムを稼働する。 エ) H28年度の構築から5年を経過することから、現在の2つのシステムを一体のシステムとして更新し、事務の効率化を図る。